

東部・西部浄化センター等運転維持管理業務委託プロポーザルによる事業者選定評価基準

この評価基準は、公募型プロポーザルにより、東部・西部浄化センター等運転維持管理業務委託（以下「本業務委託」という。）の受託候補事業者を選定するため、参加事業者から提出された業務提案書及び提案見積書（以下「提案書等」という。）の内容を可能な限り客観的に評価するための基準として示すものです。

1 評価基準

評価項目の配点は、次のとおりです。

提案書等の評価基準表（ 合計 100 点満点 ）

評 価 項 目			配点
業 務 委 託 に 関 する 事 項	業務体制等	(1) 業務体制及び業務執行計画	5
		(2) 地域貢献（地元雇用等）に対する考え方	5
	業務履行方法等	(3) 運転管理業務（管理目標・達成目標・管理方法）に対する考え方	15
		(4) 保守点検業務に対する考え方	5
		(5) 環境整備業務に対する考え方	5
		(6) 故障対応業務に対する考え方	5
		(7) 軽微な補修業務に対する考え方	5
		(8) 薬品・物品等の調達及び管理業務に対する考え方	5
		(9) エネルギー管理に対する考え方	5
	危機管理	(10) 災害及び緊急時対策等危機管理に対する考え方	10
	効率化等に向けての提案	(11) 業務全体についてのその他の提案	5
提案見積に関する事項		(12) 提案見積金額の評価点	30
総 合 点			100

2 審査方法

提案書等に記載された内容及びヒアリング内容について、各委員が評価項目毎に評価します。各評価項目は、次に示す5段階評価による得点化方式により評価点を付与します。なお、評価基準総合点は、評価項目ごとに評価検討会委員の得点を合計し、その平均点を採用します。小数点以下の端数があるときは、小数第3位以下を四捨五入します。

評価（大項目）	評価の意味合い	得点化方式
A	要求基準をはるかに上回る具体的な提案がある	配点 × 1.00
B	要求基準を上回る具体的な提案がある	配点 × 0.75
C	要求基準をわずかに超える具体的な提案がある	配点 × 0.50
D	要求基準と同程度の提案	配点 × 0.25
E	要求基準を満たさない提案	配点 × 0

3 評価項目

提案書等に記載する項目は、提案書等の評価基準表の(1)から(12)までの項目ですが、評価は主に、業務に対する理解度、説明能力、意欲、業務提案書の的確性、表現力、創造性、実施手順の妥当性、従事者配置の妥当性、提案内容の根拠及び解析力等を基準に評価します。

また、一宮市上下水道事業のために優れた提案がなされているか等の点も考慮します。各項目において、評価の対象とする点を次に記します。

(1) 業務体制及び業務執行計画（配点：5点）

上記に関しては、次の項目について提案がなされていることを要求基準とし、内容について評価します。

- ・責任をもって業務を遂行できる能力と立場にある人員の配置（経歴・資格・経験年数等を記入のこと。）がどのようになっているか。
- ・業務における指揮命令系統、責任体制及び有資格者の配置がどのようになっているか。
- ・運転マニュアル作成等及び作業員への指導方法について、優れた提案があるか。
- ・業務完了時における引継ぎで、具体的な項目、内容及び方法について、また、業務期間中の管理手法に対し優れた提案があるか。
- ・一宮市の下水道処理施設の特殊性を十分に理解し、具体的な運転操作・監視に関する体制・人員配置を含めた計画について提案されているか。

(2) 地域貢献（地元雇用等）に対する考え方（配点：5点）

上記に関しては、次の項目について提案がなされていることを要求基準とし、内容について評価します。

- ・地域貢献に関して優れた提案があるか。
- ・地元雇用等に関してどのように考えているか。

(3) 運転管理業務（管理目標・達成目標・管理方法）に対する考え方（配点：15点）

上記に関しては、次の項目について提案がなされていることを要求基準とし、内容について評価します。

- ・管理目標達成のための管理方法及び体制・人員配置を含めた計画について優れた提案があるか。
- ・具体的な水処理施設の運転操作・監視に関する体制・人員配置を含めた計画について優れた提案があるか。
- ・具体的な汚泥処理施設の運転操作・監視に関する体制・人員配置を含めた計画について優れた提案があるか。
- ・その他当該業務の改善又は効率化に対し、優れた提案があるか。

(4) 保守点検業務に対する考え方（配点：5点）

上記に関しては、次の項目について提案がなされていることを要求基準とし、内容について評価します。

- ・効果的で、効率的な設備機能維持確保に関する計画（点検の内容・要領等）について優れた提案があるか。
- ・その他当該業務の改善又は効率化に対し、優れた提案があるか。

(5) 環境整備業務に対する考え方（配点：5点）

上記に関しては、次の項目について提案がなされていることを要求基準とし、内容について

て評価します。

- ・環境整備計画及び環境整備に対して優れた提案があるか。

(6) 故障対応業務に対する考え方（配点：5点）

上記に関しては、次の項目について提案がなされていることを要求基準とし、内容について評価します。

- ・突発的な故障時における対応の考え方、体制、手順について優れた提案があるか。
- ・その他当該業務に関して優れた提案があるか。

(7) 軽微な補修業務に対する考え方（配点：5点）

上記に関しては、次の項目について提案がなされていることを要求基準とし、内容について評価します。

- ・補修業務の考え方、計画及び体制、実施後の履歴の整理と継承方法について優れた提案があるか。
- ・その他当該業務に関して優れた提案があるか。

(8) 薬品・物品等の調達及び管理業務に対する考え方（配点：5点）

上記に関しては、次の項目について提案がなされていることを要求基準とし、内容について評価します。

- ・安定的で効率的な消耗品、薬品等の調達方法・管理・使用計画に優れた提案があるか。
- ・災害時の調達方法についてどのように考えているか。
- ・その他当該業務に関して優れた提案があるか。

(9) エネルギー管理に対する考え方（配点：5点）

上記に関しては、次の項目について提案がなされていることを要求基準とし、内容について評価します。

- ・エネルギーの削減についてどのように考えているか。
- ・エネルギーの削減目標及びその実行性について優れた提案があるか。
- ・その他当該業務に関して優れた提案があるか。

(10) 災害及び緊急時対策等危機管理に対する考え方（配点：15点）

上記に関しては、次の項目について提案がなされていることを要求基準とし、内容について評価します。

- ・地震・風水害・火災が発生した場合の業務継続計画について、どのように考えているか。
- ・地震・風水害など災害が発生した場合を想定して、一宮市上下水道事業に対してどのような支援が可能か。
- ・その他当該業務に関して優れた提案があるか。

(11) 業務全体についてのその他の提案（配点：5点）

上記に関しては、次の項目について提案がなされていることを要求基準とし、内容について評価します。

- ・市の提示した一般仕様書、特記仕様書に対し基本思想を理解した上で具体的かつ有益な提案があるか。
- ・他社と比較した自社の技術的優位性の具体性、積極性等があるか。
- ・具体的なコスト削減計画、実施方法、管理計画に対し、有益な優れた提案があるか。

- ・その他当該業務に関して優れた提案があるか。

(12) 提案見積金額（配点：30点）

上記に関しては、次の式にて見積金額を評価します。

（算定式）

得点＝（参加事業者最低提案見積金額÷当該評価対象参加事業者の提案見積金額）×30点